

第6号 横浜市報調達公告版	発行所 横浜市中区港町1丁目1番地 横浜市役所
-------------------------	-------------------------------

【水道局】

一般競争入札の施行（口径13ミリメートル水道リモートメーター（Aバーター）800個の購入
ほか6件）…………… 2

水道局

水道局調達公告第 9 号

一般競争入札の施行

次のとおり一般競争入札を行う。

平成 17 年 2 月 1 日

横浜市水道事業管理者
水道局長 金 近 忠 彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名及び数量

- ア 口径 13 ミリメートル水道リモートメーター（A パーター）800 個の購入
- イ 口径 20 ミリメートル水道デジタルメーター（B 2）4,000 個の購入
- ウ 口径 40 ミリメートル水道アナログメーター（A パーター）1,000 個の購入
- エ 口径 50 ミリメートル水道アナログメーター（A パーター）80 個及び（B パーター）150 個の購入
- オ 口径 50 ミリメートル水道アナログメーター（A パーター）80 個及び（B パーター）140 個の購入
- カ 口径 75 ミリメートル水道アナログメーター（A パーター）30 個及び（B パーター）60 個の購入
- キ 口径 100 ミリメートル水道アナログメーター（A パーター）15 個及び（B パーター）20 個の購入

(2) 物品の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期限及び数量

入札説明書による。

(4) 納入場所

南区中村町 4 丁目 305 番地
横浜市水道局営業部給水装置課量水器係

(5) 入札方法

第 1 号アからキまでに掲げる物品ごとに入札に付し、数量の総価により行う。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格の確認を受けなければならない。

- (1) 横浜市水道局契約規程（昭和 39 年 4 月水道局規程第 16 号）第 3 条第 1 項に掲げる者でないこと及び同条第 2 項の規定により定めた資格を有する者であること。
- (2) 横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「水道用品」に登録が認められている者であること。
- (3) 平成 17 年 2 月 10 日から入札日までの間のいずれかの日において、横浜市水道局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 当該物品に係る製造実績若しくは納入実績を有する者であること又は当該物品を納入することが可能な者であること。
- (5) 当該物品の仕様の条件を満たしていることについて、横浜市水道局の確認を受けた者であること。

3 入札参加の手續

当該入札に参加しようとする者は、次のとおり入札参加の手續を行わなければならない。

(1) 提出書類及び提出部課

入札説明書による。

(2) 提出期限

平成 17 年 2 月 10 日（ただし、納入実績調書は平成 17 年 2 月 18 日、仕様確認依頼書は平成 17 年 2 月 28 日）午後 5 時まで。

(3) 契約条項等に関する問い合わせ先

〒231-0017 中区港町 1 丁目 1 番地
横浜市水道局管財部契約課契約係（関内中央ビル 4 階）
石黒 電話 045(671)3063（直通）

4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、一般競争入札参加資格確認結果通知書を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

- (1) 第2項の資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をしたとき。

5 入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から入札日まで閲覧に供する。

6 入札説明書等の交付

(1) 交付期間

平成17年2月1日から平成17年2月24日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

(2) 交付場所

〒231-0017 中区港町1丁目1番地
横浜市水道局管財部契約課（関内中央ビル4階）
電話 045(671)3063（直通）

(3) 交付方法

有償（500円）で交付する。この場合、入札説明書等交付希望者は、第3項第3号に掲げる部課で配付する納入通知書で、横浜市水道局指定の金融機関等に納付後、前号の部課において領収書の確認を受けた上で交付を受ける。

7 入札及び開札の日時及び場所等

(1) 日時

第1項第1号アからキまでに掲げる物品ごとに、次のとおりとする。

- ア 平成17年3月30日午前9時10分
- イ 平成17年3月30日午前10時50分
- ウ 平成17年3月30日午前11時10分
- エ 平成17年3月30日午前11時20分
- オ 平成17年3月30日午前11時30分
- カ 平成17年3月30日午前11時40分
- キ 平成17年3月30日午前11時50分

(2) 場所

横浜市水道局管財部契約課入札室
ただし、郵送による入札については認めない。

8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 第2項の資格条件を満たさない者が行った入札
- (2) 入札説明書に定める提出書類について虚偽の記載をした者が行った入札
- (3) 横浜市水道局契約規程第19条の規定に該当する入札

9 落札者の決定

横浜市水道局契約規程第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

10 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

11 契約金の支払方法

(1) 前金払

行わない。

(2) 契約金の支払方法

納品検査終了後、合格した数量に対する請求により支払う。

12 その他

(1) 契約書作成の要否

要する。

(2) 契約の条件

この契約は、平成17年度横浜市水道事業会計予算が平成17年3月31日までに横浜市議会において可決された上、同年4月1日以降に契約書を交換することによって確定するものとする。

(3) 詳細は、入札説明書による。